

東パキスタン、カプタイダム建設と 開発難民の60年

下澤 嶽

はじめに

本論文で扱うカプタイ水力発電ダム（1957年建設開始、1962年稼働開始、以後カプタイダム）は、東パキスタン（現在のバングラデシュ）のチッタゴン丘陵⁽¹⁾にアメリカの援助資金で建設された多目的ダムだった。当時は、ダム建設の住民移転に関する厳しい基準が確立する前で、カプタイダム建設で約6～7万人近いエスニック・マイノリティが強制的に土地を追われ、その補償がされなかった最悪の事例である。土地を追われたエスニック・マイノリティは、国境を越えてインドの北東辺境地区⁽²⁾（現在のアルナーチャル・プラデーシュ州）に開発難民⁽³⁾として移住するが、移住から60年近くたった今でもインド市民権を得ることができず、立ち退きを迫る地元グループや州政府と対立関係が続いている。開発援助がもたらした被害としては、長期的・継続的に課題が続く特異な例である。この論文では、ダムの建設にともなう立ち退き作業がどのように進められ、難民化した人々がどのように移住し、どのように移住先で現地住民の排除運動に直面していったのか明らかにする。

(1) 「チッタゴン丘陵」であるが、この地域は英語では Chittagong Hill Tracts と表記され、日本語では「チッタゴン丘陵地帯」と訳されることが多い。本論文では、丘陵と地帯が重複する意味合いもあるため、「チッタゴン丘陵」と簡潔に表記する。

(2) North-East Frontier Agency (NEFA) は東北辺境地区と和訳されることが過去多かった。しかし Northeast India の場合は、「北東インド」と和訳される傾向が強い。英語の語順からしてもこの論文では北東辺境地区として和訳して使う。

(3) 「開発難民」という単語は広く普及している用語ではないが、開発事業において強制的に国外に避難しなければならない実態を重視して、この論文ではこの用語を使用する。

I 国際協力とダムの住民移転

世界で最初のダムは、紀元前2900年頃、エジプトのメネス (Menes) 王によってつくられたコシェイシュ (Kosheish) ダムと言われ、ナイル川に高さ約15m、堤長約450mの石積みの構造物で、生活や農業水のために建設されたと言われている。17世紀になると洪水対策としてのダムの評価がヨーロッパで高まり、自重を利用してダムを安定化させる重力式コンクリートダムの技術が研究・開発されだした。19世紀後期には、治水と利水、発電などを実現する多目的ダムの開発が進んだ (日本ダム協会)。

技術革新に伴い、多目的ダムの理論構築と法整備が進み、治水・利水の総合的な運用、河川総合計画事業等の大きなトレンドを生み出していった。アメリカのニューディール政策の TVA (Tennessee Valley Authority) 構想で、コロラド川、ミシシッピー川、テネシー川に作られたダムは、雇用の拡大と工業生産力向上を生み出したモデルケースと言われている。この成功は諸外国を刺激し、第二次世界大戦前後は各国で河川総合開発が加速化し、第二次大戦後は、多目的ダムの建設ラッシュの時代となっていた。

ダム建設にともなう諸課題として、自然環境や生活環境への影響、水没する地域の住民の移住と補償、文化財の保護など多くの問題が指摘されてきた。世界ダム委員会は、4,000万~8,000万人がダム建設によって移転を余儀なくされたとの推計を出している (World Commission on Dams 2000: 30-31)。1994年5月の「国際灌漑排水会議」で、アメリカの農業用水などのためにダムを主に造ってきた開墾局の総裁ダニエル・ビアードが、「アメリカではダム建設の時代は終わった」と発言し、日本でも「脱ダム宣言」⁽⁴⁾が叫ばれるなど、ダムのあり方は現在も物議をかもしている (天野 2001: 5)。

巨大な多目的ダムが設置される場所は、都市から離れた谷間の村落であることが多く、ダムに沈む村の人々は移転を余儀なくされることが常だった。途上国政府の多くは、住民移転や環境に十分な配慮をしないまま建設をすすめることが初期のころ目立った。援助国側も、住民移転は現地政府

(4) 小説家で当時長野県知事だった田中康夫が、知事在任時2001年12月に長野県議会において宣言した政策。

に任せることが通常で、住民移転の内容やプロセスに深く立ち入らずにきた。

こうした移転住民を軽んじる対応によって、移転させられた住民や彼らを支える NGO の抗議行動が90年代頃から徐々に目立ち始める。たとえばインドネシアのコタパンジャンダム（日本の ODA によって1979年に建設が開始され、1996年に完成）では、移転住民への補償が十分でないことから、2002年に住民3,861人が、国際協力銀行、国際協力事業団、設計コンサルタントを相手取り、419億円の補償を求める訴訟を東京地方裁判所に起こした。2009年の判決では、日本政府は住民への法的義務を負わないとして原告側の請求を退けている（RWESA 2003: 2-6）。

フィリピンのサンロケダムは、マルコス政権時の1970年に計画されたもので、政治状況の悪化で一時凍結されていたが、1998年に日本の資金で計画が復活し、2003年に発電部門が操業開始された。移転住民は約3,800人に及び、2003年6月に住民の一部が国際協力銀行に要望書を提出している（RWESA 2003: 8-12）。

インドのナルマダダムは、大型ダム建設の住民移転問題のあり方について大きな課題を世界に提示した。インドは1950年代から北西部のナルマダ渓谷の水資源開発計画を考えていたところ、1985年に世界銀行と日本政府の支援によってサルダル・サロバルダム建設事業が進められた。しかし、10万人を超える移転者が出ることから反対運動が過熱し、1992年に世界銀行と日本政府は事業の支援から撤退した（武貞 2012: 9）。

こうしたダム建設にともなう住民移転問題を受けて、90年代になると住民移転を現地政府にだけ任せるのではなく、支援国側も厳しい実施基準をつくる流れが急速に高まっていった。基準設定は「自然保護」「文化財保護」「住民移転」「紛争」など多様な項目を包括的にチェックし、住民との事前協議、情報公開、異議申し立ての制度を伴うガイドラインとして確立していった。

世界銀行は住民移転に関する課題対応として、1980年に「世銀融資プロジェクトにおける非自発的移住に関連した社会問題」と題する業務マニュアルを策定した。その後1986年10月に「世界銀行融資プロジェクトにおける非自発的移住の取り扱いに関する業務政策問題」を策定、1990

年6月に上記2つの文書をまとめ、「非自発的移住に関する業務指令」として改訂した (JACSES 1995)。

アジア開発銀行は、1991年に「業務手続きに関するガイドライン：アジア開発銀行業務における環境配慮」を発表。すべての貸付に対して環境評価手続きの実施を求め、環境レビューを行う手続きを導入した (地球・人間環境フォーラム 2007: 28)。

国際協力銀行は「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン (2002年)」を、また国際協力機構は「JICA 環境配慮ガイドライン (2004年)」を作成した。2008年にこの二つの組織統合が進み、上記二つのガイドラインは統合され、現在は一元的に管理されている。

巨大ダム建設における移転住民や環境配慮のあり方を提言するために1998年に設立された世界ダム委員会は、2000年11月に最終報告書を発表し、水およびエネルギー開発プロジェクトにおける意思決定のための以下の5つの新しい枠組みを勧告した (World Commission on Dams 2000: 262-263)。

- (1) 水とエネルギーのニーズの検証をし、案件が国のニーズを適切に反映していることの確認が必要。
- (2) 技術的、経済的、財政的、環境的な側面からプログラムのオプションを提示し、その上でダムが好ましい選択肢であるかを多様な関係者と参加型で決定する。
- (3) 契約入札は、技術的要件に加え、利益分配メカニズム、補償、コンプライアンスなどに基づいた合意に達すること。
- (4) プロジェクトの実施前、実施段階でコンプライアンスの確認をすること。
- (5) プロジェクトの状況の変化に応じて適応させ、参加型でプロジェクトの成果や実態をレビューし、適切に変更すること

世銀の上級社会学者であったチェルニア (Cernea) は、大型多目的ダム建設における移住を余儀なくされた人口の規模を調べている。そして強制移転による貧困増大の原因として、①土地の喪失、②職業の喪失、③ホームレス化、④貧困層の周辺化、⑤疾病率や死亡率の増加、⑥食料の不確保、

⑦共有財産へのアクセスの喪失、⑧社会的断絶をあげ、住民対応への配慮を指摘している (Cernea 1997: 5)。彼の論文の添付資料の中から、50年代、60年代の住民移転を伴うダムをまとめてみたのが表1である。ここからも当時の、カプタイダムの住民移転の規模の大きさがわかる。

表1 1950年代から1960年代の住民移転を伴う世界のダム建設

ダム名	国	完成年度	移住者数
ヒラクッド (Hirakud)	インド	1957	110,000
サウンダース・モーゼズ (Saunders Moses)	カナダ	1958	6,500
カリバ (Kariba)	ジンバブエ	1959	57,000
ガンディー・サガル (Gandhi Sagar)	インド	1962	52,000
リーハンド (Rihand)	インド	1962	60,000
カプタイ (Kaptai)	バングラデシュ*	1962	100,000
バクラ (Bhakra)	インド	1963	36,000
ブミボル (Bhumibol)	タイ	1964	25,000
アコスombo・ボルタ (Akosombo Volta)	ガーナ	1965	80,000
ブロコポンド (Brokopondo)	スリナム	1965	5,000
モングラ (Mangla)	パキスタン	1967	90,000
カインジ (Kainji)	ナイジェリア	1968	50,000
エストレイト (Estreito)	ブラジル	1969	15,000

出典：Cernea (1997) *Hydropower Dams and Social Impact: A Sociological Perspective* の Annex1 (pp. 21-25) を筆者が50年代、60年代の案件だけを抽出して編集。(* バングラデシュは当時東パキスタン)

カプタイダムの対象となった移住者は約10万人と、この時代の中でも最大級の移住者を生み出すダム建設だった。建設地がエスニック・マイノリティが集住するチッタゴン丘陵だったことから、当時の政治構造が実施方針に強く反映し、差別的な対応を生み出した。カプタイダムの移住者への対応を通して、当時のカプタイダム建設の実態の一部を明らかにしたい。

II 東パキスタンのチッタゴン丘陵政策

チッタゴン丘陵は古くから、インド、アッサム州やトリプラ州、ミゾラム州、そしてミャンマーのラカイン州、チン州の人々が、移動と定住を繰

り返していた地域である。現在11のモンゴロイド系の民族がここに居住しており、主に焼畑農業を営み、仏教、ヒンドゥー教、キリスト教などの宗教を信仰し、それぞれ異なる言語と文化を有している。ここでは便宜的にこの11の民族の総称をジュマ（焼畑をする人というベンガル語）と呼ぶ。

脱植民地化の中で、英国領インド帝国はマジョリティのヒンドゥー教徒と第二のマジョリティであるイスラム教徒が独立後の統治をめぐって対立するようになった。ムハンマド・アリー・ジン

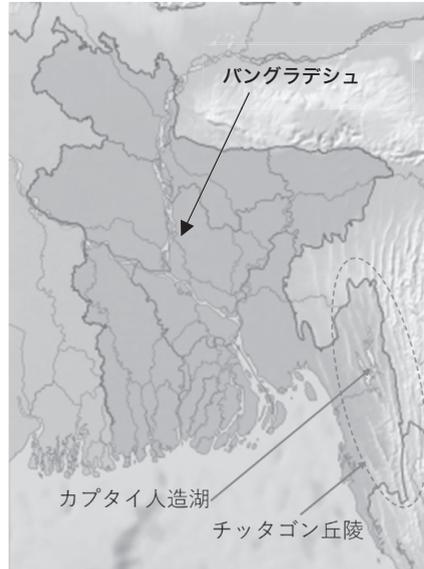


図1 バングラデシュとチッタゴン丘陵

ナーを指導者とする全インド・ムスリム連盟は1940年のラホール決議で「二民族論」を唱え分離独立を主張し、最終的に1947年8月14日にパキスタン、15日にインドが、別々の国として誕生することになる。

当時、チッタゴン丘陵に住むジュマの人々は、パキスタンでなくインドまたはミャンマーへの帰属を望み独立前にネルーとも交渉したが、最終的に東パキスタンに編入されることになる。独立日に、この地域ではインド、ミャンマーの旗を挙げて反発心を表す者もいた。こうした独立前後のジュマの人々の一連の動きは、東パキスタン政府からは「獅子身中の虫」として映っていた。

インドは多様な藩王国、民族や部族をまとめることが政治上の至上命題で、中央集権化を避ける連邦制を採用し、低カーストの人々やエスニック・マイノリティの保護制度を憲法に組み込んでいった。他方、パキスタンは国民の多くがイスラム教徒で、特に東パキスタンは人口の98%⁽⁵⁾がベン

(5) Census of Pakistan 1951。

ガル語を使用するという、単一民族の傾向が西パキスタンよりも強かったこともあり、2%に満たないエスニック・マイノリティに対する不寛容度はより強かったと思われる。そうした背景が、カブタイダム建設のプロセスや非自発的移住者への対応に顕著に表れていったと考えられる。

それを予測させるような動きとしてまず、1948年のチッタゴン丘陵の警察組織の廃止であった。これは1888年に作られた英国領インド帝国時代の制度で、チッタゴン丘陵の地元部族によって構成されていたが、改正により地元出身者がこの地域の警察官になれなくなり他の地域に異動させられた。

次は、1958年の「チッタゴン丘陵土地収用法」の成立で、ジュマの人々の森林活用からの排除が加速した。1959年に政府が推奨したゴム・プランテーションは、1969年には4万エーカーのチッタゴン丘陵の土地にまで広げられ、これがジュマの人々の伝統的な焼畑農業を圧迫し、不満を高める一因となった (Nayak 2015: 9)。また、平野部の統治システムであるユニオン協議会制度を1959年からこの地域にも導入され、英国植民地時代に発展した徴税・統治システムであるカルバリ (Karbari、村長)、ヘッドマン⁽⁶⁾ (Headman) の影響力が弱まっていった (Dewan 1990: 180-181)。

そして1963年に改訂されたパキスタン憲法では、チッタゴン丘陵は単に「部族地域」とだけ規定され、英国領インド帝国時代の1900年チッタゴン丘陵制令にあった自治権は憲法に継承されなかった。新憲法の施行により、これまでのチッタゴン丘陵への入域と居住に制約がなくなったことで、ムスリム・ベンガル人のチッタゴン丘陵の都市部や商業地区への流入が増えていった (Dewan 1990: 182)。多くのムスリム・ベンガル人は商業地域に移住したため、ビジネス領域は彼らの支配力が強くなり、チッタゴン丘陵のジュマはムスリム・ベンガル人の商人、契約者、金貸しなどの搾取対象に徐々になっていった。

東パキスタン独立後にチッタゴン丘陵に対して行った政策は、植民地時代に守られていた藩王的政治の権限と特権を制約または排除し、土地や資源を徐々にムスリム・ベンガル人社会に引き寄せていった。こうした差別

(6) ヘッドマンは複数のカルバリを束ね、首長 (ラジャ) の納税の補助をし、必要に応じて、簡易な村裁判などのとりまとめをしていた。

意識が顕著に現れた最初の開発事業がカプタイダムの建設だった。

Ⅲ カプタイダムの建設と開発難民化はどのように進んだのか

第二次世界大戦後、アメリカはヨーロッパ再建のためにマーシャルプラン、そして共産主義勢力に対抗するために広範囲な国際協力を開始し、1954年に開発途上国に低利の融資を行う開発融資基金と技術協力を行うための機関として国際協力庁が設立された。ケネディ大統領は、1961年にふたつの機関を統合させ USAID (アメリカ合衆国国際開発庁) を設立し、本格的な国際協力に乗り出していった。カプタイダムはアメリカとパキスタンの外交的関係を強める初期の国際協力案件だった。

大型開発事業の場所として選ばれたのはチッタゴン丘陵のカルナフリ川流域で、カプタイダム、カルナフリ製紙工場、カルナフリ・レーヨン化学工場、たばことマッチ工場、森林工業開発プロジェクト、材木工場など、チッタゴン丘陵の天然資源を活用する大型事業が複合的に進められることとなった (Dewan 1990: 178)。

チッタゴン丘陵の広大な土地を喪失させたカプタイダムは、チッタゴン丘陵の人々の力を削ぐ決定打になっただけでなく、バングラデシュ独立後に始まるチッタゴン丘陵紛争の決定的な要因となった。さらに深刻なのは、国外移住を余儀なくされた6～7万人近い開発難民が発生したこと、そしてその一部はいまだにインドで市民権を取得できていないことだ。

1 カプタイダムの詳細

ダム建設を前提としたカルナフリ川の開発可能性調査は、1923年にグリーブ (Greave)、1946年に技術者のムーア (E. A. Moore) らによって行われている。1950年には、土木技術者メルス・レンダル・バッテン (Merz Rendal Vatten) がカプタイ上流のバルカル (Barkal) 郡チラック・ダック (Chilak Dhak) にダム建設を提案していたという記録がある。そして、1951年にパキスタンの政府主任技術者カワジャ・アズムウッディン (Khawja Azimuddin) がランガマティから45キロの地点のところをダム建

設現場として決め、本格的に調査が始まった。ダムの目的は、①発電、②灌漑と排水管理、③洪水対策、④河川の流水管理、⑤森林の養育であった (Ullah 1995: 16–17)。

約4億9,000万ルピーの予算をかけたカプタイダム建設工事が、チッタゴン丘陵ランガマティ盆地で1957年に始まった。資金の提供者はアメリカ政府だった。

広さは655km²、全貯水容量は約54億平方m³で、54,000エーカーの耕作地（ランガマティ県の約4割）、90マイルの公道、10平方マイルの森林が水の下に沈むことになった。移住対象者は約18,000世帯、10万人（約70%がチャクマ⁽⁷⁾）であった。移住対象者の多くはチャクマだったが、マルマ⁽⁸⁾1,000人、8,000人のベンガル人が含まれていたとされる (Nayak 2015: 5; Zaman 1982: 77; Arens 1997: 1812; Islam 2019: 25; Ullah 1995: 17–19; Roy 2000: 95–96)。1951年の東パキスタンのセンサスでは、チッタゴン丘陵の人口は287,247人（うちジュマの人口は269,177人と93.7%）だったことを考えると、このダム建設がジュマの人々にとっていかに壊滅的なダメージであったか推測できる。まるで住民はいないかのような開発事業であった。

東パキスタン政府は移転補償のための予算を約6,000万ドル用意していた。しかし、実際は2,600万ドルしか支出されていない (Chakma 2020)。移転と補償を優先されたのはベンガル人住民で、それ以外への作業は極めて緩慢で、やがて補償作業はほぼ停止状態となり、政府は「部族（ジュマ）らは移動性が高いので対応が困難」とし、補償作業はその後停止した (Sopher 1963: 349–362; Nayak 2015: 7)。表2からわかるが、最終的に約18,000世帯の移転対象世帯のうち、代替地を与えられたのはたったの4,938世帯だった。水没した54,000エーカーに対して約46%しかない代替地24,801エーカーが、約28%の世帯にしか補償がされず、そのため残り約72%の世帯⁽⁹⁾は国外、国内の開発難民となっていったことになる。また耕作地の代替として丘陵の傾斜地が与えられても、すぐに使用が難しい場合も多かった。金銭による補償も少なく、通常ヘクタールあたり5,000タカ

(7) Zaman (1982)、Sopher (1963) らによると90%としている。

(8) ミャンマー、ラカイン州を起源とする民族で、チッタゴン丘陵では二番目に人口が多い。

(9) 対象から外れた世帯が約1万3千世帯で、1世帯5.5人と推定すると、約71,500人なる。

する土地の保証額は500～700タカだった (Nayak 2015: 6; Ullah 1995: 30)。

移転の代替地では、カサロング (kasalong) 復興地域の良い農地は優先的にムスリム・ベンガル人に与えられ、ジュマの人々には十分な補償が与えられなかった (Dewan 1990: 184)。またジュマの中でもカサロングに代替地を得たのはチャクマだけで、人口の少ない部族は無視された (Ullah 1995: 6)。

補償から漏れた人々は、チッタゴン丘陵を離れざるを得ず、インドのトリプラ州、ミゾラム州に移動していき、残り的人々はチッタゴン丘陵で国内の開発難民となっていったと思われる。

表2 カブタイダムの移住対象者に与えられた代替地

代替地の地名	提供された土地		代替地に移動した世帯	
	エーカー	%	世帯数	%
カサロング (Kasalong)	10,000	40.4	2,870	58.1
チェンギ (Chengi) 谷	3,903	15.7	1,405	28.4
ミヤニ (Myani) 谷	1,287	5.2	99	2.0
フェニ (Feni) 谷とラムガ (Ramgarh)	3,057	12.3	—	—
サーキウム・ラングニア (Circum-Rangnia)	747	3.0	200	4.1
カマフリィ・サング河間 (Kamafully-Sangu Interfluve)	374	1.5	183	3.7
サングとマタムハリ (Sangu & Matamuhari) 谷	5,433	21.9	181	3.7
合計	24,801	100.0	4,938	100.0

出典：Sopher (1963): Population Dislocation in Chittagong Hills, *Geographical Review*, Vol. 53.3, July. p. 355

カブタイダムは、当時の国内電力の5%にあたる発電量を有したが、それらはチッタゴン丘陵に使われることはなかった。またプロジェクトで採用されたジュマは雇用者全体の1%だった。また、カルナフリ製紙工場の6,000人の雇用者の中でジュマの雇用者はたったの40人だった (Nayak 2015: 7; Arens 1997: 1882; Roy 2000: 102)。

ジュマ側の抵抗活動がまったくなかったわけではなかった。

カブタイダムの建設が公表されたのち、チャクマ首長のトリデブ・ロイ (Tridev Roy) と東パキスタン国会議員のカミニ・モハン・デワン (Kamini

Mohan Dewan) らは、カプタイダムに対する抗議の声をあげている。学生運動のリーダーだったマナベンドラ・ラルマ (Manabendra Larma) とビノイ・カンティ・キシヤ (Binoy Kanti Khisha) は、ダムが与える問題をまとめたブックレットを1963年2月に配布し、反対運動を組織しようとしたところ警察に逮捕、投獄され、1965年3月に釈放された。当時、軍事クーデターで政権を樹立したアユーブ・ハーンの強硬な政治姿勢のため、こうした抗議の声や抵抗運動は封じこまれてしまった。このような状況下、ジュマの権利を守るため地下活動グループであるチッタゴン丘陵福祉協会 (Chittagong Hill Tracts Welfare Association) が1966年に組織された。のちのちこのグループは、バングラデシュ独立後の中心的な抵抗組織であるチッタゴン丘陵人民連帯協会 (Parbottya Chhattagram Jana Sanghati Samity=PCJSS) となっていく (Nayak 2015: 7; Chakma, M.K 2020: 2)。

2 冠水時のジュマの人々の絶望

Ullah ら4名は、著書「Bara Parang⁽¹⁰⁾—The tale of the developmental refugees of the Chittagong Hill Tracts (1995)」の中で、カプタイダム建設で、移転を余儀なくされた住民のヒヤリングを行い、当時の貴重な住民の声を残している。

この記録から当時の様子が細かく伝わってくる。まず、カプタイダムが冠水するまでに2年近くかかっていることだ。政府の技術者たちは、チャクマ首長やヘッドマンの人間らに、地域の冠水がいずれ始まることについては伝えていたものの、どの地域がいつ沈むのか詳細な連絡はなかった。数日前に突然ラウドスピーカーで、水が入ることが告げられ、住民たちは準備する間もなく立ち退かなければならなかった。村長らに冠水を待ってもらうように相談しても対応できず、日に日に水位が上がる中、住民たちはとりあえずの家財道具や家畜を持ち出し、移動するしかなかった。そして、多くのジュマの人々の財産は水の下に沈んでいった (Ullah 1995: 20-21)。

この記録の中で、チャル・ビカース・チャクマ (Charu Bikash Chakma、

(10) チャクマ語で、Great Exodus (大脱出) という意味。

取材当時65歳)は「政府の人が立ち退くように伝えてきても、移転先や補償は何もなかった。湖の水がどのくらいまでくるのかもわからなかった。浸水が始まって自分の土地が沈み始めたので、とりあえず少し高いところに移動したが、やがてその場所も水が来て、最後には祖先からの土地を離れなければならなかった」「移動後、衛生環境が悪くなった。飲み水もなければ、トイレもない。しかたなく川の水を飲んでいた」(Ullah 1995: 22)と、突然の冠水で対処の時間もなく、臨時的移動先での衛生環境の問題を伝えている。

オマール・アリ (Omar Ali、取材当時70歳)は、「先祖がずっと住んできた家が水の中に沈み二度と戻らない、それを直視する経験は本当につらかった。たくさん的人是りきれず泣き、絶望していた。みなそこから離れたくない人ばかりだった。彼らの多くは、高台に上り万一水位が下がるかもしれないと、一時的にそこに住む者もいたが、二度と元に戻らないとわかるのに長い時間はかからなかった」「湖はこういった人々の絶望の涙によって今の形になったんだ」(Ullah 1995: 23)、とその当時の辛さを伝えている。

政府が割り当てた退避用の土地も予想と異なり、水が浸かるようになった。とりあえず国内に他の場所に移住した人々も国外への移住を始めるようになった。政府は国外に移動するジュマの人々の動きが外交上の問題になると警戒したため、家の灯をつけたままにし、何もないかのように装い脱出した者もいたという (Ullah 1995: 19)。

当時の土地の補償金は、耕作地が1エーカー250タカ、住居の土地が1エーカー400タカとされていた。しかし、ジュマの人々の多くが、耕作地と家屋用の土地の区別をつけていなかったため、家屋の土地と木々の補償代だけを受け取っていた。住民移転の対象者は、10年間の食料配給を受けることが約束されていたが、これは実現されることはなかった。そのため多くの移転対象者は、わずかな補償金を4、5か月ほどで使い果たし、その多くが早々に生活苦に直面した (Ullah 1995: 43-45)。

また Dewan (1990) は、ランガマティ県のブサンバック (Bhusanbak) というダムに沈んだ村の当時の様子を詳細に調べている。この村は1961年に冠水。冠水前は河の土手に村人は住んでいたが、入水と同時にそのま

ま丘に上がるように移住し、東に11世帯（63人）、西に10世帯（76人）と別れて居住するようになった。この村の開祖のチャンドラ・モハン・ Dewan（Chandra Mohan Dewan）は、チャクマ首長から1922年にヘッドマンに任命されていた。測量が不備で、水没後何度も移転先が変わり、現在居住地に決まるまでに経済的負担が大きかった。水位があがった高地に居住するようになった村人も、最後は村を離れていく者も出てきた。Dewanの調査では、ブサンバック村は1958年には38世帯だったが、1968年には25世帯に減少している。補償の額が十分でなく、正統な評価を求めようとした者もいたが、補償金の何%を評価担当の役人に払うかでその額が決められ、補償金の額の半分が支出担当の役人に支払われたという。湖面の交通網が発達し、主要都市間の移動は短縮されベンガル人商人に恩恵をもたらしたものの、貧しい農民は村から村への移動が逆に困難で、カヌーなしでは移動ができなくなった（Dewan 1990: 280-288）。チッタゴン丘陵の中心的都市であったランガマティは、1960年に完全に水没した（Dewan 1990: 307）。このように村に残った者、あきらめてインドに逃れた者、賄賂を払って代替地を求めた者など、1つの村の中にも選択が多様に存在したケースもあった。

約10万人の移転住民のうち、確実な代替地が与えられたのは、28%程度だったことを考えると、約7万人強の人々は、国内か国外の開発難民となっていたと思われる。国内の開発難民の場合は、Dewan（1990）、Ullah（1995）が示したように近隣の高台に移動することもあれば、親族を頼って移住していったものと思われる。国外に逃れた人々の数は様々な数字があるが、約4万人がインドに約2万人がミャンマーに逃れたという記述（Samad 1998: 1）、Khisa（2007）によると、52%がカブタイ湖周辺に移住し、29%がカサロングの代替地に、14%がチェンギ-ミヤニ谷へ、そして5%は丘陵内のどこかとする記述もある（Khisa 2007: 4）。Ullah（1995）の聞き取りによると、1964年に4万人のチャクマがインドに渡ったが、インドはこれらの開発難民のリハビリ事業を「クルナ（慈悲）作戦」と呼び、ミゾラム州が受け入れを拒んだため、アルナーチャル・プラデーシュ州に移動させたという（Ullah 1995: 24-25）。正確な数字の把握は難しいが、数万人にも及ぶ数の開発難民が国外に出た事実は重い。

IV アルナーチャル・プラデーシュのチャクマ

カプタイダム建設で大量にインドに移動した開発難民（ほとんどがチャクマであったが）は、最終的にアルナーチャル・プラデーシュに移住したと言われているが、その経緯はどうだったのだろうか。

アルナーチャル・プラデーシュは北東インドの最北に位置し、北海道の面積にほぼ等しく、南はアッサム州、東はミャンマー、北は中国チベット自治区、西はブータンと接する。

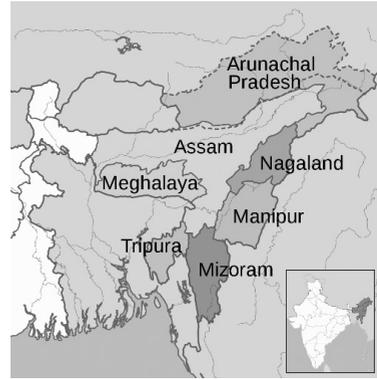


図2 北東インドの地図

イギリス植民地政府は、1912年に地域の住民と話し合いのうえ、北東辺境地区（NEFA: North-East Frontier Agency）として統治を始めた。1950年のインド憲法では、その後も隔離地域（Excluded Area）として位置づけられてきたが、1962年に発生した国境をめぐる中国との武力衝突ののち、インド政府はこの地域の支配体制を強固にし、1972年には連邦直轄領（Union Territory）として中央政府が任命する行政官や副総督らが統治するようになった。そして、1987年2月20日にはアルナーチャル・プラデーシュ州となり、現在に至っている。

約138万人⁽¹¹⁾の人口を抱え、人口密度は1 km²あたり17人⁽¹²⁾とインドで一番人口密度が低い地域である。

アルナーチャル・プラデーシュは16の県と3,649の村に分かれており、起源は定かでないが、チベットやミャンマーにかかわりの深い部族が集住し、人口の3分の2が指定部族と言われている。それぞれ部族は異なった言語を話し、人口の約30%がクリスチャン、約29%がヒンドゥー、その他の宗教が約26%、仏教が約12%で、イスラム教徒は2%弱である⁽¹³⁾。

(11) Census of India 2011。

(12) Census of India 2011。

(13) Government of Arunachal Pradesh、Britannica ウェブサイトより。

1 カプタイダムの開発難民のその後

自分たちの家が冠水する状況に直面したチャクマの人々は、代替地もないまま国境を越えて、近隣のトリプラ州、ミゾラム州（当時はルサイ丘陵）に徒歩で移住した者が多かった。この時の移動経路や難民の数には正確な記録がないが、約3万人がミゾラム州へ、約2万人がミャンマーのアラカン州に徒歩で移住したとも言われる（Hazarika 1996）。当時復興支援大臣のマハビール・ティヤギ（Mahavir Tyagi）は、トリプラ州に流れ込んできたチャクマ開発難民に州政府は負担を感じていたため、ビハール州に定住させようとしたが、チャクマの多くは気候が合わないなど応じなかった。最終的には人口密度の低い北東辺境地区に移住させることを政府は決定した。ビハール州の Gaya（Gaya）に移住していたチャクマ開発難民も北東辺境地区に1968年に移住させられることになった（Prasad 2007: 1374-5; Pulu 2014: 23-24）。また1972年にも、ビハール州に一度連れていかれたチャクマが北東辺境地区に連れ戻された。この時のチャクマは1,967世帯、16,000人だった（Varghese & Athparia 2019: 48）。

カプタイダムで推定7万人近い開発難民がいたと推定できるとしたら、国外に移動した人々の数字はあながち誇張ということはないのではないかと思う。残りの難民は、チッタゴン丘陵の親族や友人を頼って、国内で再定住を果たしたのではないかと推定される。

インド政府がミゾラム州やトリプラ州に流入したチャクマらを北東辺境地区に移住させようと考えた最大の理由は、避難地の州の住民との間に何等かの混乱が発生することを恐れたことと、北東辺境地区は人口密度が低く、余剰地があると考えたと思われる。

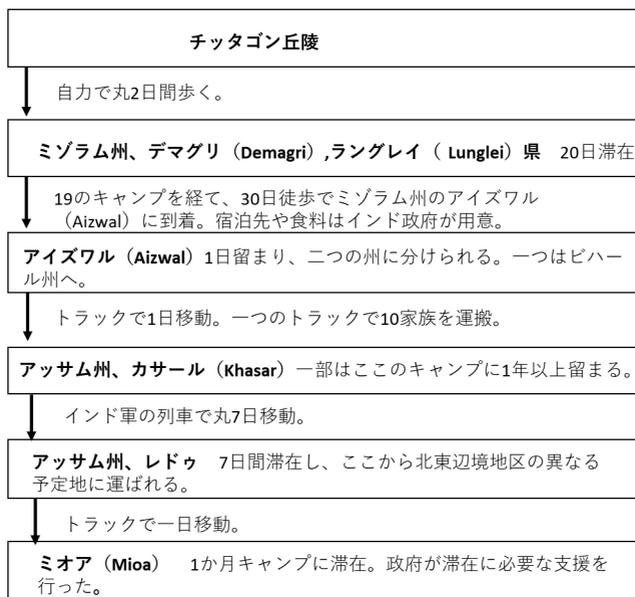
どのようなプロセスで、北東辺境地区まで移動したのだろうか。

2000年の *The Federal* に掲載されたサミール（Samir）が取材した記事では、プルノ・クマール・チャクマ（Purno Kumar Chakma, 70歳。当時14歳）は、チッタゴン丘陵のバブサラ（Babusara）という村からインドのトリプラ州に避難し、7日をかけてジャングルの中を歩いてミゾラム州にたどり着いたという。「我々はそこから列車やトラックでビハールに最初は運ばれた。その後、今のアルナーチャル・プラデーシュに連れていかれた」と

証言している。ハジヨン (Hajong)⁽¹⁴⁾とチャクマの難民は1965年と1969年の2回に分けて北東辺境地区のチャングラン (Changlang)、ナムサイ (Namsai)、パプン・パレ (Papun Pare) 県に移住させられたと証言している (Samir 2020)。

最終的に、1964年～1969年にかけて、チャクマとハジヨン2,748世帯 (14,888人) が (Pulu 2014: 26)、3～5エーカーの耕作地を含む5～10エーカーの土地を家族の規模に応じて与えられ、そこで生活を始めた。代替地を与えられなかった人々の数は約7万人近くあったとすると、北東辺境地区に移動した人々の数は決して多くない。推定するしかないが、残りの5

図3 チッタゴン丘陵からアルナーチャル・プラデーシュまでの移動ルート例



出典：Pulu 2014：24 1964年に入植したグループリーダーからの聞き取りに基づく

(14) もともと、インド、メガラヤ州や東パキスタンの北部国境近くに居住する部族で、ヒンドゥー教を信仰し、独自の文化を保持していた。1964年の「東パキスタン暴動」でイスラム教徒から攻撃対象となり、インド側に逃れ、難民となっていた。その一部がチャクマらと共に北東辺境地区へ移住させられることになった。

万人以上の人々は、国内避難民として移住した人、トリプラ州、ミゾラム州に移住した人、ミャンマー、ラカイン州に移住した人がいたと考えられる。

Pulu (2014) が1964年～1969年の間にルサイ丘陵から北東辺境地区にまで移動するプロセスを複数のチャクマのリーダーから聞き取りを行い、まとめたのが図3である。

また、表3からわかるが、チャクマと比べてハジヨンの数は小さいこと、また難民らの居住地域はティラップ (Tirap) 県 (現在のチャングラング (Changlang) 県) に集中していることがわかる。

表3 北東辺境地区のチャクマとハジヨンの県ごとの定住地

県名	世帯数	人口数
ロヒット (Lohit) 県	214 (チャクマ)	1,192
スパンサリ (Subansari) 県	238 (チャクマ)	1,133
ティラップ (Tirap) 県	2,146 (チャクマ)	11,813
	150 (ハジヨン)	750
合計	2,748	14,888

出典：Pulu 2014: 26

2 高まるチャクマ・ハジヨンの排斥運動

北東辺境地区は1972年に、連邦直轄領 (Union Territory) に統治が変わり、1987年には正式な州に格上げされ、自治意識が徐々に醸成されるようになった。自治制度の確立が進む一方で、人口増加が際立っていた開発難民であるチャクマらに対して旧住民らの間に不安が高まっていった。

表4はアルナーチャル・プラデーシュ州のチャクマの人口増加の推移である。州全体の増加率から見ても、チャクマの増加率が大きいのがわかる。また、表5の指定部族の規模からも、すでにチャクマの人口は上位に入っていることがわかる。もしチャクマがインド市民権を獲得した場合、アルナーチャル・プラデーシュ州の政治構造が変わる可能性がここからもわかる。

アルナーチャル・プラデーシュの学生の組織であるAAPSU (All Arunachal Pradesh Students' Union) が1968年に結成された。その後、この

表4 アルナーチャル・プラデーシュ州のチャクマの人口推移

	チャクマ人口	アルナーチャル・プラデーシュの人口
1971年	14,888 (1969年の州政府の数字)	467,511
1979年	21,494 (州政府による数値)	
1981年	24,083	631,839
1991年	30,062	864,558
2001年	42,407	1,097,968
2011年	49,784	1,383,727
	1969年～2011年の増加率 3.34倍	1971年～2011年の増加率 2.96倍

出典：アルナーチャル州政府発表のデータと Census of India 2011 による

表5 アルナーチャル・プラデーシュ州の指定部族の人口数

ニシ (Nyishi)	249,824	アディ・ガロン (Adi Gallong)	18,604
ガロン (Galong)	79,327	アディ・ミニョン (Adi Minyong)	15,112
アディ (Adi)	67,867	カンプティ・カムティ (Khampti, Kamti)	15,762
タジン (Tagin)	62,931	タングサ (Tangsa)	15,295
ワンチョ (Wancho)	56,886	アディ・パダム (Adi Padam)	13,467
アパタニ (Apatani)	43,777	その他のナガ部族	12,338
マンパ (Manpa)	43,709	カマン (Kamana)、ミジュ・ミシュミ (Miju Mishmi)	9,406
ナツテ (Nacte)	34,664	ミジ (Miji)	8,127
ニッシ (Nissi)	32,479	ミシン (Mishin)、ミリ (Miri)	7,412
Mishimi, Idu, Taroan (ミシミ、イドウ、タロアン)	32,219	その他86部族	132,615
合計			951,821

出典：Census of India 2011

組織はチャクマ・ハジヨン難民排斥運動の中心的役割を担っていく。すでにこの当時からも、チャクマ・ハジヨン難民の処遇は、彼らの最大の関心事だった (Singh 2010: 85)。

1971年に東パキスタンがバングラデシュとして独立し、1974年3月16日にインディラ・ガーンディー首相とムジブル大統領の間に「インド・バングラ条約 (インディラ・ムジム協定)」が結ばれ、「1971年3月25日のバングラデシュ独立宣言以前、東パキスタンからインドに何らかの形で移住した人々は、インドの市民権を付与する」という条項が盛り込まれ、北

東辺境地区のチャクマ・ハジヨンらにも国籍が与えられる条件が整った (Ghoshal 2018: 268)。

1979年、アルナーチャル・プラデーシュで行われた地区協議会 (Agency Council) の選挙期間中に、アルナーチャル人民党 (People's Party of Arunachal, PPA) がチャクマ・ハジヨンの存在に抗議をする声明を初めて出した (Ghoshal 2018: 269; Singh 2010: 84)。1980年になるとチャクマ・ハジヨン難民の排斥活動が州内で活発になる。学生団体である AAPSU がチャクマ・ハジヨンらに対して強い排斥的な姿勢を示すようになり、①アッサムとアルナーチャル・プラデーシュの境界線の問題、②州の外国人の国外退去、③外国人への土地供与の撤回、④外国人の流入の監視、を主要課題として訴えている (Prasad 2007: 1374)。1980年9月23日のアルナーチャル・プラデーシュの立法議会がチャクマ人口増加を問題視し、これに対する効果的な対応を求める決議がなされたため、中央政府は問題の実態を把握するため1982年に調査団を派遣した (Prasad 2007: 1374)。AAPSU は1985年8月にチャクマ・ハジヨンの国外追放を訴えてストライキを実施し (Prasad 2007: 1374)、1985年8月15日にアッサム協定⁽¹⁵⁾が結ばれ、これに AAPSU も活気づき、8月26日に6つの要求を州政府に突きつけ、州政府はこれに「さらなる外国人の侵入を止める」要求を加えた。しかし、中央政府はこれを受け入れず、AAPSU は1986年1月15日にストライキを再度実施した。その後、AAPSU の活動はさらに過激になり、中央政府がこれまでの要求に応えるよう11月5日にはハンガーストライキを実施した (Prasad 2007: 1375)。

1991年、アルナーチャル・プラデーシュ州政府は、チャクマ・ハジヨンらの配給カードの更新をやめ、配給物資をストップさせる決議を決めた (Ghoshal 2018: 270)。同年、チャクマら有志によって、自分たちの市民権を要望していくためデリーを拠点とする CCRCAP (Committee for Citizenship Rights of the Chakma of Arunachal Pradesh) が組織された (Singh 2010: 95)。

1992年12月、アルナーチャル・プラデーシュ州のクディラム・チャク

(15) 1985年にインドの首相ラジーヴ・ガンディーがアッサム州の全アッサム学生連合 (AASU) と締結した協定で、1971年以降のバングラデシュからの移民を国外追放に合意したものの。

マ (Khudiram Chakma) が土地の所有権をめぐってグワハティ高等裁判所に訴えていた裁判の判決が出された。判決は、訴えたチャクマらは外国人であるとし、違法に土地所有している場合、州政府が立ち退きを求めることが可能とした。しかし判決の根拠は、1985年改訂後のインド市民権を根拠としており、旧国籍法であれば、1966年1月1日以前に旧アッサム州⁽¹⁶⁾に来た者は市民権を与えることができるという解釈も成り立つ微妙なものであった (Singh 2010: 90)。

クディラム・チャクマは、この判決を不服として最高裁に上告した。そして、1993年4月27日、最高裁は、原告のクディラム・チャクマと57の家族らは旧アッサムの住人でなく、アルナーチャル・プラデーシュの住民であり、外国人としての安全と自由の権利が保障されるが、定住の権利は含まれないとし、上告を却下した (Singh 2010: 92)。

最高裁の判決を受けて、アルナーチャル・プラデーシュ州政府、AAPSUの排斥活動はさらに活発になっていき、インド中央政府にチャクマ・ハジョンらを国外追放する具体的な手続きを進めるよう迫り出した。1994年5月、AAPSUは「歴史的デリープログラム」と称して、400名近い学生が政府に働きかけを行い、インド首相に10の要求書を提出した。アルナーチャル・プラデーシュ州政府の排除活動も活発になり、1994年にはこれまで発行していたチャクマ・ハジョンらへの商店登録も取りあげた。これに対抗して、1994年8月20日、チャクマ活動家らを中心に構成されるCCRCAPはニューデリーで、首相にインド国籍を与えるようハンガーストライキを決行した。AAPSUは動かない中央政府に苛立ち、1994年9月30日までは穏健に対応するが、それ以後は直接行動をとると州政府に働きかけ、チャクマ・ハジョンらがかかわる学校を閉鎖させた。AAPSUはさらにチャクマ・ハジョンらの追放を目的とした「Chakma Go Back 運動」を展開し、1995年9月20日には州議会の決議も取り付け、中央政府に1995年12月31日までにチャクマらを州から排除する要求を突き付けた (Singh 2010: 96-97; Ghoshal 2018: 269-270)。

(16) アルナーチャル・プラデーシュは1987年までアッサム州の管轄下にあった。

3 チャクマたちのインド市民権、選挙権獲得の希望と現実

こうした膠着した状況の中、9月と10月に、CCRCAPがNHRC⁽¹⁷⁾(国内人権委員会=National Human Rights Commission)に人権の視点から問題を見直すよう陳情書を提出した(Prasad 2006: 480)。最終的にNHRCがこれらの陳情を受け、最高裁に対して異議を申し立てることになった。

NHRCはチャクマ・ハジヨンらにも、憲法第21条にあたる「生命及び人身の自由の保護」が適用されること、また1966年の市民及び政治的権利に関する国際規約にも準拠して対応を考える必要があると主張した。これにより最高裁は、1995年11月2日に、とりえずチャクマらを強制的に追放してはならないという暫定命令を州政府に出し、その後1996年1月9日に最終判決を出した。まず、インド憲法第5条1(a)の「インドで出生した者をインド市民とする」という読み替えによって、その条件をそなえるチャクマ・ハジヨンらは市民権を申請できるとした。そして、①チャクマを法に従う場合を除いて排除してならない、②AAPSUの主張は法に従って扱われる、③市民権を申請しているすべてのチャクマはそれを与える、④市民権を申請中のチャクマを排除することはできない、⑤強制的に排除するグループにはその撃退のため政府治安部隊出動を要求する、という、チャクマ・ハジヨンらを擁護し、排除行動を禁ずる判決をくだした(Government of Arunachal Pradesh 1996: 201)。これは難民保護の原則であるノン・ルフールマン原則⁽¹⁸⁾にのっとったもので、1950年代のチベット難民の際も同じ対応をインド政府はしていたとする意見もある(Singh 2010: 102)。開発難民のチャクマの人々をインド政府がチベット難民と同等に扱う政治意志が明確にあったのかは不明だが、チャクマの被害者性について配慮する意識が働いていたことはカプタイダム直後の流入時の対応からもある程度推測できる。

この判決はAAPSUの政治活動の大きな分岐点となり、これまでの

(17) 1993年10月12日の人権保護法に基づいて設置された政府や裁判所から独立した組織で、1993年のパリ原則に基づいて人権や難民の権利の侵害等にかかわる事項を政府に提案や勧告ができる。

(18) 生命や自由が脅かされかねない人々(特に難民)が、安全のために他国に入ろうとした場合入国を拒まれたり、元の場所に追放したり送還されることを禁止する国際法上の原則である。

APPSUの主張と運動は見直しを迫られることになった。

1996年3月12日に、アルナーチャル・プラデーシュ州政府は「チャクマ・ハジョン難民問題白書」を発行し、これまでの経緯と最高裁の判決に異論を唱えた。

最高裁の判決から政治の流れが変わり、チャクマらのインド市民権取得の動きが徐々に活性化していった。まず1998年に、27名のチャクマが市民権を州政府に求める申請書が提出されたが認められなかった (Ghoshal 2018: 270)。1999年に上院議員による Raja Sabha の陳情委員会が8月14日に現地調査をし、インディラ・ムジブ協定、最高裁の判決から考えて、1971年3月25日以前にインドに入ったチャクマらにインド市民権を与えるべき、さらに指定部族の資格も同時に認めるべきと主張した (Prasad 2006: 482)。こうした政府の後押しを受けて、1999年から2002年にかけて、4,702人のチャクマがインド市民権を申請、結果的に1,704人が市民権を取得した (CCRCHAP 2012: 10)。また、2000年にインド選挙委員会が選挙リストの更新を行い、1,497人のチャクマがリストに登録され、2009年の選挙の際は、14,000人が選挙リスト登録に申請し、1,740人がリストに加えられた (Singh 2010: 104)。地滑りの、チャクマ・ハジョンらの市民権、また選挙リストへの登録が進み、アルナーチャル・プラデーシュ州政府の2015年～2016年の調査では、チャクマ・ハジョンの人口は64,875人で、5,097人が選挙権を持っていると発表している (The New India Express 2021-1-11)。市民権を得る手続きと選挙リスト登録への申請は管理部局が異なり、手続きの方法も異なるものだが、選挙リストに載ることで市民権を正式に取得する手続きに近づくことは確かだ。また、このように少しずつ不規則に市民権の授与、選挙リスト登録を進めるインド政府の意図は、APPSUなどの反対勢力が過激な反応を起し地域の治安を乱すことがないよう意識した対応と思われる。

最高裁の判決以後、CCRCHAP⁽¹⁹⁾は、2012年に自主的にチャクマとハジョンの詳細な人口調査を行った。その結果が表6である。ここからわかるが、2012年4月30日時点での、アルナーチャル・プラデーシュ州のチャ

(19) Committee for Citizenship Right of the Chakma and Hajong of Arunachal Pradesh の略で、以前の組織 CCRCAP にハジョンの名の「H」も加えた組織。

表6 2012年のCCRCHAPの調査によるチャクマとハジョンの人口

県名	世帯数	人口数	インド生まれの人口数	東パキスタン時代の移住者数	備考
チャングラン (Changlang) のチャクマ	7,363	42,765	37,970	4,795	調査済
チャングランのハジョン	409	2,298	2,002	296	調査済
ロヒット (Lohit) のチャクマ	744	4,322	3,848	474	調査済
パンプパレ (Papumpare) のチャクマ	375	2,118	1,899	219	調査済
チャングランとロヒット	450	2,700	2,397	303	未調査
合計	9,341	54,203	48,116	6,087	

出典：CCRCHAP (Committee for Citizenship Rights of the Chakmas & Hajongs of Arunachal Pradesh) 2012, *Summary Chakma & Hajong Population Survey Report 2012*: 3

クマとハジョンの人口は54,203人、9,341世帯で、これ以外にチャングラン (Changlang) とロヒット (Lohito) 県に450世帯、2,700の人がいるが、留守の家が多かったため未調査で、この数字に加えられていない。結果、この調査では、51,503人、6,691家族が正式に調査で確認された。そのうちチャクマは49,205人 (8,482世帯) で、ハジョンは2,298人 (409世帯) である。45,063人はチャングラン県、4,322人がロヒット県、2,118人がパンプパレ (Papumpare) 県に居住している。45,719人がインドで生まれ、5,784人が1964年～69年に移住した第一定住世代である (CCRCHAP 2012: 3)。大半のチャクマ・ハジョンがインド生まれで、第一定住世代は11%強である。ここから、ほとんどのチャクマ・ハジョンらは、市民権を得る可能性を秘めていることがわかる。

V まとめ

国際協力におけるダム建設にともなう住民移転の適正なあり方が十分整備されていなかった1950年代に、アメリカの援助で東パキスタンに建設されたカプタイダムによって、約10万人の非自主的住民移転が発生し、住民の意志の確認もないまま、その補償も十分行われず、約6万～7万人のジュマの人々が冠水した住居を追われ、国内またはインドへ避難する開

発難民になった。インド政府はこれらの開発難民を、最終的にインドの北東辺境地区に避難させた。60年経った今も、受け入れ先の住民の排斥運動に直面し、市民権をまだ得ることができず、課題を抱え続けている。これだけ規模が大きく、長い時間、しかも二つの国にまたがって発生したケースは珍しい。失った財産だけでなく、その精神的打撃は計りしれない。しかも、事業を実施したバングラデシュ政府（当時は東パキスタン政府）も、アメリカ合衆国国際開発庁もこの件については一言も触れておらず、沈黙を守っている。

移住先のインド、アルナーチャル・プラデーシュ州において、急速なチャクマ・ハジヨンらの人口増加により、彼らは開発難民でなく外国人であり、州から排除すべきという現地学生団体が中心となった排斥運動が活発となり、州政府を含めて、学校の廃止、商行為の禁止、不買運動と、差別的な行為を繰り返した。また裁判所もこうした政治の高まりを受けて、「外国人」「排除」を肯定する判決を出すこととなった。

NHRC の介入によって、見直しが行われ、チャクマ・ハジヨンへの抑圧的な思想や行為は、憲法第21条の「生命及び人身の自由の保護」、1966年の「市民及び政治的権利に関する国際規約」に反していると示唆した。最高裁は、最終的に憲法第5条1(a)の「インドで出生した者をインド市民とする」という読み替えによって、チャクマ・ハジヨンらの市民権を申請できるとした。州の地域政治の言説を乗り越え、国際的人権規範と憲法の原則によって、チャクマ・ハジヨンらの保護を正当としたインド政府の判断によって、この件は解決の舵が切られ、未解決の状態とはいえ、大きな危機は避けられた。

隣接するアッサム州では、「多くのイスラム教徒はバングラデシュからの違法移民である」という言説がこの30年ほど強まっており、違法な移民に対する排除的政策が活性化している。2019年には、全国市民登録簿からアッサム州の190万人近い人が違法移民の可能性があると排除され、騒然とした。しかし、アルナーチャル・プラデーシュ州のチャクマ・ハジヨンらは、中央政府が保護的な立場をとるという真逆の状況が発生した。インド政府はかれらを開発難民として特別に扱うべきといったことは明言してはいないが、流入直後の対応から考えて、かれらの被害性に着目

していたことは推測できる。その後この問題は未解決のまま長期化する中で、チャクマ・ハジヨンらの人口増加が進み、地域の政治問題に発展していった。インド政府は州内の問題を大きくするより、これまでの初期の対応方針に沿いながらチャクマ・ハジヨンら定住化の方向で舵を切ったと思われる。

カブタイダムによる開発難民がなぜ発生してしまったのか、そして避難先のインドでこのような排斥運動がなぜ起きているのか、市民権の獲得がなぜ難しい状況になっているのか、その理由を以下まとめてみたい。

- (1) 東パキスタンのマジョリティ民族のムスリム・ベンガル人に、ジューマの人々に対する差別意識と排除感があったこと。これらはインド、パキスタン独立時におけるジューマ側の反パキスタンの政治姿勢も影響し、東パキスタンのイスラム教を核としたナショナリズムとジューマの文化との親和性が低かったことが大きい。こうした政治姿勢と文化のもつ差異の大きさが、マジョリティ民族の政治的優位性を利用した差別的な政治姿勢につながっていった。これは、バングラデシュ独立後もさらに拡大・継続し、最終的に紛争へと発展していく。
- (2) この頃は先進国による国際協力がまだ始まった頃で、巨大開発に対する配慮やガイドラインが存在せず、現地政府主導の調整が進んでしまったこと。現地政府の差別的な調整を、ブレーキをかけるシステムがないため、最終的にジューマの人々を排除する開発事業になっていった。
- (3) チャクマ・ハジヨンらのアルナーチャル・プラデーシュ州での居住が長くなり、人口増加の速さから政治的影響力を恐れる地元住民らが、チャクマ・ハジヨンらを排斥することとなった。インド政府は、彼らを排除することが実際に困難であることから、彼らに市民権を与える方向で政治的対応を徐々に進め、少しずつ市民権、選挙リスト登録を進める「段階的認知」をする対応に入った。これらはそもそも彼らのもつ開発難民的性格がそれらの政治的決断を促進したと思われること。

東パキスタンのナショナリズム形成途上において、ダム建設という開発

が推し進められたことで、周辺化されつつあったエスニック・マイノリティは未開の人々で、土地や資源の有効活動を知らない存在として矮小化され、独占的で収奪的な事業としてカプタイダム建設は推し進められ、未曾有の被害を生み出した。

東パキスタン時代、そしてバングラデシュ時代も、暴動、洪水、紛争などを経て、多くの国内住民がインド側に流出するという状況が今も続いている。多くの場合、調整に国際機関が介入することはまれで、インド、バングラデシュ間の外交的手段を通して、対応を重ねてきた。今回はその一つの事例で、この事例がどれだけ他のものに対して今後影響力を持ち得るのかは、未知数である。カプタイダム建設から30年後には、ダム建設につきまとう住民移転のガイドラインが確立し、少なくとも第2のカプタイダムが発生しにくい状態までになった。しかし、それは援助国側の変化でしかない。バングラデシュのムスリム・ベンガル人によるジュマの人々に対する偏見と差別意識はいまだに改善していない。1970年代には、ジュマの人々とムスリム・ベンガル人の争いが激化したものの、1992年に和平協定が結ばれた。しかし、協定内容の実施が不完全で、ジュマの人々の土地の収奪が続いている。ダム建設という形はとらないかもしれないが、差別的な開発プロジェクトや政策が再度展開される可能性はいまだに残っている。

参考文献

- 天野礼子 (2001) 『ダムと日本』 岩波新書
- 武貞稔彦 (2012) 『開発介入と補償 ダム立ち退きをめぐる開発と正義論』 勁草書房
- 地球・人間環境フォーラム (2007) 『環境問題に関する OECD 加盟国等の貿易保険制度調査報告書』
- RWESA (River Watch East and Southeast Asia=東・東南アジア河川ウォッチ) (2003) 『開発惨禍 ―日本が支援するアジアのダム―』
- Arens, J (1997) Winning Hearts and Minds: Foreign Aid and Militarization in the Chittagong Hill Tracts, *Economic and Political Weekly*, Jul. 19–25, 1997, Vol. 32,

- No. 29, pp. 1811–1819
- Cernea, M. M (1997) *Hydropower Dams and Social Impacts: A Sociological Perspective*, *Social Assessment Series Paper* No.16, January 1997
- CCRCHAP (Committee for Citizenship Rights of the Chakmas & Hajongs of Arunachal Pradesh) (2012) *Summary Chakma & Hajong Poplulation Survey Report 2012*
- Chakma, M.K (2020) *Kaptai Dam and Indigenous Jumma People in CHT, Bangladesh*, Bangladesh: Parbatya Chattagram Jana Samhati Samity
- Dewan, A.K (1990) *Class and Ethnicity in the Hills of Bangladesh* (Ph.D. dissertation, University of the Mogill)
- Ghoshal, A (2018) Stalelessness or Permanent Rehabilitation: Issues Relating to the Chakmas of Chittagong Hill Tract in Arunachal Pradesh and Tripura, *Marginalities in India—Themes and Perspectives*, Asmita Bhattacharyya and Sudeep Basu (eds.), Springer Nature Singapore Pte Ltd, pp. 263–277
- Government of Arunachal Pradesh (1996) White Paper on Chakama and Hajon Refegeee issue, *Genesis of Chakma Movement in Chittagong Hill Tracts*, Majumer, C.B eds., India: Shri Kamal Mitra for Progressive Publishers
- Islam, M.A (2019) Kaptai lake based livelihood & The Development in Rangamati: A Development observation, *CenRaPS Journal of Social Sciences*, Volume 1, Issue1, 2019, pp. 24–34
- Khisa, B.B, Chakma, B, Chakma, S (2007) *Conflict into Opportunities: Towards Forest Governance in Chittagong Hill Tracts (A Case study from Bangladesh)*
- Nayak, A.K (2015) Development Induced Displacement and Arms Conflicts in Bangladesh, *Conflict Studies Quarterly*, Issue 11-April, 2015, pp. 3–23
- Prasad, C (2006) Migration and the Question of Citizenship: People f Chittagong Hill Tract in Arunachal Pradesh, *The Indian Journal of Political Science*, July–Sept, 2006, Vol. 67, Np. 3, pp. 471–490
- (2007) Student’s Movements in Arnachal Pradesh and the Chakma-Hjong Refugee Problem, *Economic & Politicla Weekly*, Vol. 42, Issue No. 15, 14 Apr, 2007, pp. 1373–1379
- Pulu, A (2014) *Chakma Refugees in India: A Case Study of Arnachal Pradesh* (Ph.D. dissertation, University of Deemed University)
- Roy, R.C.K (2000) *Land Rights of the Indigenous Peoples of the Chittagong Hill*

- Tracts, Bangladesh*, IWGIA
- Samad, S (1998) Dams caused environmental refugees of ethnic minorities in Chittagong Hill Tracts in Bangladesh, *The report presented at the WCD Regional Consultation Meetign held in Sri Lanka*, 10–11 December
- Singh, D.K (2010) *Stateless in South Asia: The Chakmas between Bangladesh and India* SAGE studies on India's North East, India: Sage Publication
- Sopher, D.E (1963) Population Dislocation in the Chittagong Hills, *Geographical Review*, Jul. 1963, Vol. 53, Np. 3 (Jul. 1963), pp. 337–362
- Ullah, M. et al. (1995) *Bara Parang—The tale of the developmental refugees of the Chittagong Hill Tracts*
- Zaman, M.Q (1982) Crisis in Chittagong Hill Tracts—Ethnicity and Integration, *Economic and Political weekly*, Vol. 17, No. 3
- Varghese, J & Athparia, R.P (2019) Inclusion and Security: A case of Arunachal Chakmas in India, *IOSR Journal of Humanities and Social Science*, Volume 24, Issue 10, Series 1, pp. 47–53
- World Commission on Dams (2000) *Dams and Development—A New Framework for Decision-Making*, World Commission on Dams

引用・参考にしたウェブサイト

(日本語)

- JACES 1995 ブリーフィング・ペーパー・シリーズ『開発援助と立ち退き問題』<http://jaces.org/sdap/infoservice/bps/bps03.html> (2021年9月20日)
- 日本ダム協会 <http://damnet.or.jp/jdf/damhakase/Q&Aarc.html> (2021年9月20日)

(英語)

- Britannica <https://www.britannica.com/place/Arunachal-Pradesh/People> (2021年9月20日)
- Government of Arunachal Pradesh <https://www.arunachalpradesh.gov.in/> (2021年9月20日)
- Hazarika, S (1996) Refugees Within, Refugees Without, *HIMAL SOUTHASIAN*, <https://www.himalmag.com/refugees-within-refugees-without/> (2021年9月20日)
- Samir, K.P (2020) Before COVID, Chakma, Hajong tribes of Arunachal battled stormy migration, *The Federal* (<https://thefederal.com/covid-19/before-covid-19-chakma->

東パキスタン、カブタイダム建設と開発難民の60年

hajong-tribes-of-arunachal-battled-a-stormy-migration/) (2021年9月20日)

The New India Express <https://www.newindianexpress.com/nation/2020/jan/09/only-5097-of-65875-chakmas-and-hajongs-have-voting-rights-in-arunachal-2087293.html> (2021年9月20日)

Summary

The 60 Years History of Kaptai Dam Construction in East Pakistan and Development Refugees

SHIMOSAWA Takashi

Kaptai Dam was constructed as a multi-purpose dam with American aids at Chittagong Hill Tracts in East Pakistan (The dam construction was started in 1957 and the function launched in 1962). It is a one of the worst cases that 60,000 to 70,000 ethnic minority people were forced the involuntary-displacement without any compensation. At the early stage of the international cooperation there were no proper controlling systems for the displacement criteria and safeguards. The forcefully displaced ethnic people had crossed boarder for India and finally settled at the North-East Frontier Agency (Present Arunachal Pradesh) as the development refugees. They are not entitled to get the citizenship of India after 60 years settlement. Furthermore, the original local residents of the state rejected to accept them as the Indian citizens and politically agitated the state government to deport them from the state. The case is a long lasting and severe one caused by the foreign aid project. The thesis will describe how the dam construction had been implemented and the refugees had been displaced from their original dwellings and suffering from harassment at the allocated resettled places in India.